

平成 23 年 3 月 17 日

< 緊急連絡 No 2 >

全清連 会員・理事 各位

一般社団法人全国清掃事業連合会
事務局

3月16日、午後4時、環境省 災害廃棄物対策本部より現地調査に関する情報連絡が有りましたので、お知らせいたします。

1. ごみ処理作業車両は、4 t 平ボデーダンプトラック、2 t 平ボデーダンプトラックを中心に手配されたい。

パッカー車両は、近隣の行政が対応するので原則不要。

大型トラックは、原則自衛隊が対応する。

2. 作業用車両については、次の手続きが必要です。

地元警察署に通知書写(対策本部長名通知及び会長名緊急連絡書のコピー)を持参して「緊急通行車両確認標章」を発行してもらう。

事前に警察署に対して、申請には何が必要か確認の上訪問の事。

万一不明の場合は、警察庁緊急災害警備本部に環境省が届け済みであると伝え、確認してもらう。

「緊急通行車両確認標章」のある車は、スタンドで優先給油が受けられる。

スタンドで「優先給油の件」が不明な場合は、経済産業大臣通達が発出されております。と申して下さい。

3. ゴミ処理関係の優先順位は、以下の通りとなっています。

派遣時期、派遣先等については、来週初めにご連絡できるかと思えます。

し尿処理(仮設トイレ)・・・し尿業者

固形ゴミ・・・全清連・他

その他の派遣に不可欠な情報は、環境省災害対策本部に確認中。

以 上